

第3次笛吹市総合計画実施計画（案）に対するパブリックコメントの募集結果について

1 意見募集期間

令和8年2月13日（金）～令和8年3月16日（月）

2 意見の件数

- (1) 意見をいただいた人数 1人（電子メール：1件）
- (2) 意見の件数 1件

3 意見の反映状況

No.	反映区分	件数
1	計画に意見を反映させるもの	1
2	意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの	
3	今後の取組で参考にするもの	
4	計画に意見を反映できないもの	
5	その他（感想等）	

4 提出された意見と意見に対する考え方

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
1	<p>基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち 施策3 自分らしく学び活躍できるまちづくり 取組の方向性 (2) 生涯学習とスポーツ活動の推進</p> <p>上記、取組の方向性 (2) 生涯学習とスポーツ活動の推進について、これらの事項は重要です。さらにこれらの事項の両輪である「文化活動」も加え、取組の方向性 (2) 「生涯学習と文化活動・スポーツ活動の推進について」としていただきたい。</p> <p>「ハートフルタウン笛吹」において、「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」はとても重要です、その中であって市民の皆さんが、心豊かに幸せを実感できるようになるには何よりも文化活動に親しみ、取り組み、楽しむことです。文化活動は心の栄養素です。さらに文化活動を通じて仲間とのコミュニケーション・人間関係づくりも進み、地域づくりにも貢献できます。</p> <p>より良い人生を送るには、ころ豊かに楽しく明るく元気に精神の充足度を高めていくことが大切になります。それには文化活動を推進することです。現代社会において何よりも求められているのは心の在り方を大事にすること。心の充足、精神の充足です。こうして笛吹市への愛着がさらに増し、笛吹市に住んでいて良かったと実感すると思います。</p>	<p>文化活動については、施策3「自分らしく学び活躍できるまちづくり」、取組の方向性(3)「文化・芸術に親しむ機会の充実と文化財の保存・活用の推進」の中に含めているものと考え、整理していました。</p> <p>しかしながら、今回いただいた御意見、また、第4回総合計画審議会においても審議委員から同様の趣旨の御意見があったことを踏まえ、改めて、文部科学省が公開している文部科学白書等の資料を基に、生涯学習、文化活動の定義等について確認を行いました。</p> <p>その結果、文化活動はスポーツ活動と同様に、生涯学習の重要な要素の一つであること、また、音楽、美術、演劇、文学、茶道、盆栽、囲碁など、多岐にわたる活動を含むとしていることを確認しました。そのため、取組の方向性(3)「文化・芸術に親しむ機会の充実と文化財の保存・活用の推進」の中に文化活動全般を含めて記載するのは適切でない判断しました。</p> <p>については、いただいた御意見を参考にしつつ、取組の方向性(3)「生涯学習とスポーツ活動の推進」に、文化活動に関する文言を追記することとしました。また、これにあわせて、実施計画に掲載する成果指標についても、文化活動に関連する指標を新たに一つ追加します。</p> <p>※なお、今回のパブリックコメントは実施計画(案)に対する御意見の募集であるため、基本構想(案)に対する意見は想定していませんでした。しかし、審議会でも同様の趣旨の御意見があること、また、寄せられた御意見を基に内容を再確認し、追記等の対応が必要と判断したため、本対応を行うこととしました。</p>	1 計画に意見を反映させるもの	<p>文化活動に関して赤字部分を追記</p> <p>基本構想(案)25ページ 取組の方向性(3)「文化活動、スポーツ活動などを通じた生涯学習のまちづくり」 市民が生涯にわたり学び、生きがいを持ち、培った経験や知識、技能を社会参画や社会貢献に生かして活躍できるよう、生涯学習の環境づくりと機会の創出に取り組みます。 市民による鑑賞、創作、発表などの活動を通じて、自己表現の機会の拡充、技能の習得、交流の活発化などが図られるよう、多様な文化活動を促進します。 また、誰もがスポーツを楽しみ、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう、スポーツ活動の機会の創出を図るとともに、競技特性に応じた社会体育施設の機能強化など、安全かつ快適で、競技力の向上にも資するスポーツ環境の整備を進めます。</p> <p>実施計画(案)34ページ 成果指標：各地区の文化祭入場者数の合計 現状値：4,150人 目標値：4,500人</p>